

令和6年度

高齢者インフルエンザ予防接種が始まります



健康管理課 Tel 229-4123 Fax 225-2817

インフルエンザは通常1月から3月ごろに流行します。ワクチンは、接種2週間後から約5か月間は効果があるとされています。接種を希望する場合は10月下旬から12月中旬ごろまでに済ませることをお勧めします。

■接種期間

令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)

■接種対象者

接種日時時点で川越市に住民登録がある方で、次の①または②に該当する方

①満65歳以上

②満60～64歳で次のいずれかに該当する方

●心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方

●ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

*いずれも身体障害者手帳1級相当の方

■接種回数

期間中1人1回

■接種費用

1,500円

*生活保護受給世帯、中国残留邦人等支援制度受給者は無料。

■接種場所

接種医療機関

*市内接種医療機関については、健康づくりスケジュー

ールで確認してください。市外の接種医療機関については、同課にお尋ねください。

*健康づくりスケジュールに掲載の接種医療機関外で接種を希望する場合は、事前に手続きが必要となるため、同課に確認してください。事前の手続きなく接種を行った場合、全額自己負担となりますのでご注意ください。

■持ち物

●市内の接種医療機関＝健康保険証など氏名・生年月日・住所を確認できる物

●市外の接種医療機関＝健康保険証など氏名・生年月日・住所を確認できる物、高齢者インフルエンザ予防接種の予診票

*生活保護受給世帯は受給証、中国残留邦人等支援制度受給者は本人確認証、満60歳から64歳の方は身体障害者手帳や診断書など、助成対象であることが分かる物を持参してください。

*予診票と説明書は、9月24日(火)から健康管理課(総合保健センター1階)・市民課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所で配布します。市内の接種医療機関で接種する場合には、事前に入手する必要はありません。

